

第2次郡上市教育大綱

2019年度～2024年度

教育大綱の策定の趣旨

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 3 第 1 項の規定に基づき、郡上市の実情に応じた、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、市長が総合教育会議において協議し、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

基本理念

**“ふるさと郡上を誇りに思う人づくりと、
子どもたちの夢を育てる地域づくり”**

子どもたちが、将来どこで生活しようともふるさとへの誇りと愛情を持ち続けることが大切であるとともに、それぞれの夢や目標に挑戦できる機会が得られるよう、家庭や地域社会がその環境づくりを進めることが大切です。

基本目標

①未来を切り拓く「郡上人」を育てる教育の推進

②伝統文化の継承と様々な文化、スポーツ活動の推進

③地域ぐるみで子どもたちの夢を育てる教育の推進

独自性・地域性のある子育て環境の充実を図ることにより、豊かな感性や地域に対する誇りと愛情、生きる力などを育み、将来の郡上市や日本・世界を支えるための人間性・創造性豊かな人材を育成します。

また、家庭や地域社会では、子どもたちが人々との関わりの中で夢や目標をもった生き方を身に付けていくことから、学校と家庭、そして地域が力を合わせ、子どもたちの夢を育てる教育に取り組みます。

基本方針

1. 豊かな人間性と健やかな体を養う

生命を大切にし、お互いに助け合い、協力し合って生きることのできる豊かな人間性と健やかな体を養う教育を進めます。

- ・自己と他人の生命を大切にし、すべての生あるものの命を慈しむ教育
- ・感謝の念を忘れず、困難なことに立ち向かう不屈の精神を養う教育
- ・お互いに助け合い、協力しあって共に生きる教育

2. 確かな学力を養う

夢の実現をめざし、粘り強く生き抜く基盤となる確かな学力を身に付ける教育を進めます。

- ・グローバル社会の中で世界の人と共に生きていける能力を育成する教育
- ・幼保・小・中・高が一貫し、連携した教育
- ・少人数指導や ICT 活用による一人一人の学力を伸ばす教育
- ・AI の進展に対応した感性や創造性を伸ばす教育

※教育基本法及び学校教育法における「学力」とは、①基礎的な知識・技能の習得

②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等

③主体的に学習に取り組む態度をいう。

※AI（Artificial Intelligence）とは、人工知能のことで人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの。

3. ふるさと教育を充実する

ふるさと郡上を学び、これからの郡上を考え行動する、「郡上学」を充実します。

- ・豊かな自然を生かして体験する郡上学
- ・歴史や文化、伝統に世代を超えて学ぶ郡上学
- ・人との交流によって産業や社会の特色を学ぶ郡上学
- ・郡上かるたを活用したふるさとを巡る郡上学

4. 地域社会を担う人材を育てる

地域社会人（郡上人）として自覚と責任をもち、地域社会の発展のために考え行動する態度を育てる教育を進めます。

- ・地域行事、公民館活動、ボランティア活動への積極的な参加
- ・地域課題に対応した学習と市民協働活動への積極的な参画
- ・市民としての権利や義務などの社会的な課題に対応した学習の推進
- ・教養や技能、経験を高める生涯学習の推進

5. 多様な文化活動を進める

伝統芸能や文化財を継承し、文化に親しみ、文化を大切にするふるさとづくりを進めます。

- ・ 伝統文化・芸能に親しむ学習や活動の推進
- ・ 地域の祭礼や伝統行事、年中行事への参加促進
- ・ 郡上おどり、白鳥おどり、石徹白おどりなどの習得
- ・ 文化財保護、活用とのためのボランティア活動の推進
- ・ 文化・芸術活動の推進

6. 特色あるスポーツ活動を進める

スポーツに親しむ機会を充実し、健康・体力づくりや交流活動を通して元気な地域づくりを進めます。

- ・ 一市民一スポーツ運動の推進
- ・ スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの活動促進と支援
- ・ 生涯スポーツを支えるスポーツ推進員の活動の充実
- ・ スポーツの競技力向上と特色あるスポーツへの支援

7. 子どもたちの夢を育てる

子どもたちが志高く生きることができるよう、夢や目標に向かって挑戦できる学校・地域づくりを進めます。

- ・ 多様な体験ができる校外学習の推進
- ・ 将来の職業生活を見通した進路指導・職場体験学習の充実
- ・ 市の産業情報の提供、本物に触れる「夢教室」の実施

8. 安心して学べる教育環境を整える

教育効果を高める教育環境づくりや学校体制づくりに取り組みます。

- ・ 子どもの安全見守り活動の推進
- ・ 学校施設等の計画的な改修・改築の実施
- ・ 小規模化に対応した学校体制づくりの推進
- ・ 教職員の教育活動の向上に資する働き方改革の推進
- ・ 県立高等学校と連携した学習支援
- ・ 図書館と連携した読書環境づくりの推進

教育大綱の位置付け

郡上市教育大綱（以下「大綱」という。）は、郡上市の「第2次総合計画」における教育・文化・人づくりに係る目標と方針、「子ども・子育て支援事業計画」の基本理念と基本方針及び郡上市の教育理念と基本方針について定めた「郡上市教育振興基本計画」の骨子となる部分を踏まえて定めるものです。

第2次郡上市総合計画(2016～2025)＜教育・文化・人づくり＞

- | | |
|-------|---|
| 【目 標】 | 香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち |
| 【方 針】 | 1. 確かな学力と豊かな心をもった「郡上人」を育てます
2. 市民が地域文化に触れる機会を広げます
3. 生涯スポーツ活動を推進します
4. 生涯学習の充実を図り地域を担う人材育成の機会を広げます
5. 郡上のこれまでと今を学び、郡上のこれからを考え行動する、「郡上学」を推進します |

郡上市子ども・子育て支援事業計画(2015～2019)

- | | |
|--------|---|
| 【基本理念】 | 誰もが安心して子どもを生み育てられるまち 郡上 |
| 【基本方針】 | 1. 子どもとその家庭に応じた支援
2. 妊娠・出産期から切れ目のない支援
3. 地域社会全体で子育てを支援
4. 男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進 |

第3期郡上市教育振興基本計画(2019～2024)

- | | |
|--------|---|
| 【教育理念】 | 凌霜の心で拓く明日の郡上市 ～自立・共生・創拓の教育～ |
| 【基本方針】 | 1. 誇りと夢をもち、明日を切り拓く生きる力の育成
2. 地域の発展に貢献する多様な力の育成
3. 生涯学び、活躍できる環境の整備
4. 魅力ある学校・地域づくりの推進 |

大綱の期間

この大綱が対象とする期間は、2019年度を初年度とし、「第3期郡上市教育振興基本計画」の終期である2024年度までの6年間とします。ただし、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて本大綱を改定するものとします。

第2次郡上市教育大綱

発 行 平成31年3月

発行元 郡上市役所 市長公室 企画課

〒501-4297 岐阜県郡上市八幡町島谷 228 番地

TEL : (0575) 67-1121 (代表)

Mail : kikaku@city.gujo.gifu.jp